



エジプト・日本学術交流シンポジウム：2011 p.5



《医療・介護従事者のための死生学》基礎コース 2011年度夏季セミナー p.9



シンポジウム「お産をめぐる喪失と生きがい」 p.8

■巻頭エッセイ

島 蘭 進 武藤 香織

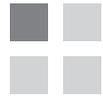
■イベント報告

エジプト・日本学術交流シンポジウム：2011

シンポジウム「お産をめぐる喪失と生きがい」

《医療・介護従事者のための死生学》

基礎コース 2011年度夏季セミナー



島 蘭 進 (人文社会系研究科教授 宗教学)

2011年3月11日の東日本大震災は津波と原発災害を引き起こし、日本の国土に破壊的な爪痕を残した。2万人近くの死者の追悼がこの国土に住む私たち皆の責務と感じられた。四十九日には全国の僧侶が被災地を訪れ、ともに法要を催しもした。死者の霊を偲び、ともに悲しみを分かち合う葬祭や慰霊の儀礼の意義が、これほど強く納得されたことは少ないかもしれない。

ここ数年、自然葬や樹木葬などの新しい葬送法が目目されたり、『葬式は、要らない』(島田裕巳著、幻冬舎)とか『葬式をしない寺』(秋田光彦著、新潮社)といった本が刊行されたりして、人心が伝統的な葬儀から離れつつあると論じられてきた。伝統的な生死観に対する距離感が広がり、人々はそれぞれに新たな生死観を練り直していかななくてはならないと感じている。マンガや映画や音楽など大衆娯楽文化の中にも、新たな生死観の探究を表現しようとするものが増えている。

たとえば、2006年の紅白歌合戦で秋川雅史が歌い、その後、爆発的にヒットした「千の風になって」は、2005年宝塚歌劇団の彩乃かなみが、阪神大震災から10年のチャリティーコンサートで歌っていた。阪神大震災ではさまざまな慰霊の様式が現れたが、伝統的な仏教行事は目立たず超宗派的な様式が目立った。

アカデミー賞をとった映画「おくりびと」は2008年の作品だが、そこでも葬儀屋の社長が「どんな宗教にも対応します」と死者を送る気持ちが宗教宗派を超えたものであることを強調していた。そもそも死者の姿を整える「おくりびと」の仕事が、伝統的宗教の教義にまったく関わらないものだが、その超宗派的で非正統的な儀礼にこそ、死者に対する人々の気持ちを深めていく働きがあるというのが、この作品の主題でもあった。

私たちが取り組んでいる死生学の成立と発展は、このように伝統的な生死観に基づく様式が通用しなくなったり、人々がそれに違和感を感じたりする機会が増えてきた状況と関わっている。市民生活において市民自ら探究せざるをえない領域が増えてきており、それを踏まえて学知を集積し学術的な背景を提示して市民の探究に応じ、新たな専門職の基礎となる知識を育てようとするものだった。死や死別の悲しみに関わる医療や心理学の現場とともに、死をめぐる儀

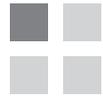
礼や習俗の現場が強く意識されていた。

だが、東日本大震災では伝統的な仏教式の葬儀や慰霊・追悼儀礼にこそ力があると感じられているようだ。伝統的な儀礼が今なお信頼感をもって営まれている東北地方が被災地だったこともあって、テレビでも僧侶の読経の場面が映し出される機会が多い。大都市が少なく、どちらかというと住民の年齢も日本の平均より高い傾向がある地域なのでそうなったということもあろう。

だが、それだけではないようだ。東日本大震災では人知人力の限界を思い知らされた。人類が営々と築いてきたものが、あっけなく破壊される場面を目の当たりにした。宮沢賢治の「雨ニモマケズ」がよく読まれた。この詩は他者を助けようとする利他心を鼓吹するものだが、また「デクノボー」であることを勧めるものでもある。デクノボーとは法華経の常不軽菩薩を形象化したものだ。この菩薩はあらゆる人に対してその仏性のために祈る修行者だ。だが、そのために他者から罵倒され尽くす人物の像でもある。

賢治にとってそれは「慢」「増上慢」を省みる姿勢の象徴でもあった。「雨ニモマケズ」は人類の「慢」を省みて、過去の人々の知恵に頭を垂れようとする姿勢を映し出しているものとも言える。科学の知を開発してきた人間は、死生観において新たなものを生み出しうるのだろうか。もしそうだとすると、結局のところやはり過去のそれへの依拠を脱することはできないのではないか。東日本大震災によって、死生学は伝統の力を見直すことの意義を再認識させられているのかもしれない。

伝統の力の再認識は地震・津波による甚大な被害に、さらに原発災害が加わったことによって、いっそうその度合いを強めたかもしれない。原発災害は経済的な発展に過度の力点を置いたこれまでの生き方の反省をもたらし、大自然への畏敬の念や人間の傲りの自覚など宗教的な価値観に立ち返ることを促しているようだ。今後の復興にあたっては、絆の回復、助け合いの精神の覚醒が望まれ、そこでも宗教に多くの役割が与えられているように見える。西洋の物質文明に追いつき追い抜くことを目指してきた日本の近代史の転換点が来ているのではないか。そう感じている人々が少なくないようだ。



武藤 香織 (医科学研究所准教授 医療社会学)

先日、「被災地の実際を見たい」という車いすユーザーの友人を連れて、福島県を訪れた。彼女は、長年、地域で障害者自立支援相談を担い、現在は一般病院でも患者相談を担当している。彼女の動機は、明確なものだった。「当初、震災によって受けた衝撃が風化していく自分を感じ、現地に行って、自分自身に風化し難いダメージを与えたい…」と思っています。(中略)この未曾有の被害、出来事、日本の、人類の転換期に、私は参戦したいのです。『障害があるから無理』というなら、日常生活が安泰に送れている当地においても、『障害があるから無理』に屈することになる。30年間、社会を変えることに努めてきた私は、ここでも部外者、傍観者に引き下がることはできない。しかし、この想いは胸に秘めて現地へ入りたい。自然な訪問者として、押しつけがましくなく、自分がこれから何をしていけばいいか、黙って感じ取りたい(私信)。私の教え子らも、これに賛同し、運転と介護のために同行してくれることになった。

だが、「もし沿岸を一緒にまわっているときに、津波警報が出たらどうするか」についても、話し合う必要があった。沿岸部には、建物の土台しか残っておらず、人の気配がほとんどない。四肢が不自由な女性をかついで、新たに指定された避難場所に避難できるだろうか？友人は「自分を置いて行ってほしい」と言い、私たちは「そんなことはできない」と言いながらも、結局、具体的な行動目標が詰められずに、当日を迎えた。相馬市から南相馬市の沿岸、さらに福島第一原子力発電所から20キロの停止線までをドライブした。幸い、避難しなければいけない事態にはならなかった。全員が、また様々なことを感じ取って、日常に戻っていった。

東日本大震災が浮き彫りにした課題の一つが、災害時要援護者支援制度である。これは、2005年に中央防災会議が自治体に対して、高齢者や障害者らの避難支援計画を策定するよう義務付けたもので、各自治体では「自助・共助」をモットーとした避難誘導支援計画を立ててきた。今回の震災はその本番だったことになる。

だが、その結果は極めて厳しい。死亡が確認された人のうち、65歳以上の高齢者が55.7%に上っている(9/9 警察庁)。また、避難誘導

活動中の犠牲として(死亡と行方不明をあわせて3県の合計)、262名の消防団員(4/19 総務省消防庁)、56名の民生委員(7/13 全国社会福祉協議会)、20名の看護師(9/2 日本看護協会)などの数字が挙げられている。ヘルパーや介護福祉士らについては、その犠牲がどうなっているのか、公表された数字はない。

05年当時、災害時要援護者支援計画は、要援護者とはいえ、避難所までは自力で来ることを想定し、計画としては避難所に到着して以降の行動に関する支援内容を考えることになっていた。

06年には、避難誘導の段階から支援計画を考えるようにと修正された。これは、「要援護者」にあたる人々の運動による成果である。

ところが今回、要援護者の避難誘導中に亡くなった人たちが非常に多かった。ある難病団体の方は、「我々が求めてきた成果の帰結が、これだけの死亡だとすると、余りにも心苦しい」と言っていた。上長が「避難しろ」と携帯メールを送ったものの、要援護者を2階に押し上げて、その目の前で沈んでいった訪問看護師は、どうすべきだったのか？友人の医師や看護師らと話してみると、「そこで引き返すような教育を受けてきていない」、「行くも地獄、戻るも地獄」と苦悶する。支援者だけではない。「津波が背後に迫るのを見て、夫婦で目を合わせて、おばあちゃんの手を『いっせいのせ』で離して、自分たちだけが逃げてしまった」と涙する夫婦にも出会った。罪悪感と悔いを抱えたまま、生き残った人たちは「復興」に追われている。

私にとって、東日本大震災とは、「社会的弱者は、やっぱり弱者だったじゃないか」と嘲笑われるような出来事だった。社会運動と学問が積みあげてきた様々な概念や理念も、破壊されたに等しい。だが、日本に住む以上、災害とは無縁で暮らすことはできない。さて、いま、日本の学問にできることはなんだろうか？

学術研究会「仏教の死生観～浄土思想の基調」 公開セミナー「平泉文化と死者への憶い」

小島 毅（人文社会系研究科准教授 中国思想文化学）

本 G-COE では他大学で遂行されている共同研究との連携事業の1つとして、岩手大学の「平泉研究拠点形成」と共同主催の形で2つの行事を企画実施した。

本年（2011年）6月、第35回ユネスコ世界遺産委員会において、「平泉～仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の世界文化遺産への登録が決定した。岩手大学ではこの正式決定前から「平泉研究拠点形成」という研究グループ（代表：教育学部藪敏裕教授）を組織し、平泉文化を国際的視点から検討している。

大陸伝来の浄土思想を基調に華開いた12世紀の平泉文化を研究するというこの趣旨は、アジアの知的伝統を学術的に研究しながら現代社会の臨床知にも活かしていくことを掲げる本 G-COE の目的と一部通じるところがあり、今次の2つの会合を開催するに至った。なお、この事業は事前に組まれた今年度の活動計画には無く、本年3月11日の東日本大震災を受けて急遽企画されたものである。以下にその概要を報告する。

1. 学術研究会「仏教の死生観～浄土思想の基調」

（6月11日、岩手大学）

平泉文化の基調をなしたのは浄土思想であった。そこで、本 G-COE 事業推進担当者でもある下田正弘教授（印度哲学・仏教学）を講師とする学術講演会を岩手大学にて開催した。来会者は50名ほど。

小島が司会進行役をつとめて本 G-COE の活動概要を紹介したのち、下田教授が1時間ほど浄土思想誕生の経緯や特質について講演した。これに対して、中国哲学を研究する上述の藪教授より仏教と儒教の異同についてコメントと質

問がなされた。そのあと来会者から自由に質問を受け付け、仏教思想の性格や日本の民俗文化への影響などをめぐって活発なやりとりがあった。特に、最後に仏教における「空」の思想について質問が出ると、下田教授は熱を込めてわかりやすく自身の学説を披露して答えていた。

2. 公開セミナー「平泉文化と死者への憶い」

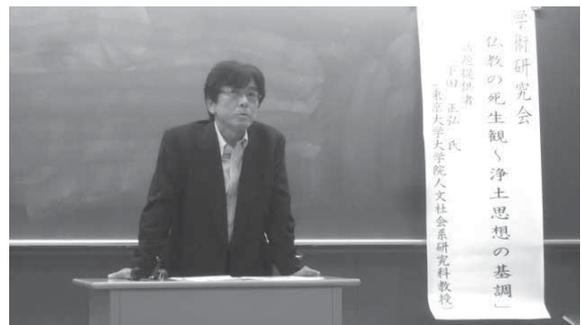
（8月6日、平泉文化遺産センター）

会場の平泉文化遺産センターは、平泉に聳える金鶏山の麓に位置する。上記「平泉研究拠点形成」プロジェクトのほか、いわて高等教育コンソーシアムとの共催、岩手県教育委員会・平泉町教育委員会・テレビ岩手・河北新報社の後援を得て、三部構成による公開セミナーを開催し、80名の来会者を得た。

小島が司会進行役をつとめ、まず全員で大震災の犠牲者に黙祷を捧げた。一ノ瀬正樹拠点リーダーからの開会挨拶、「追悼と再起」と題したギター演奏のあと、東京大学人文社会系研究科の佐藤信教授（日本史学）が「古代の災害と律令国家」と題する講演を行い、文献史料を専門的見地から解説分析して、いわゆる貞観地震とその大津波による被害の状況を説明した。第三部はパネルディスカッションで、上記いわて高等教育コンソーシアムのうちの3つの大学を代表する形をとって、大石泰夫盛岡大学教授（民俗学）・菊池和子岩手県立大学教授（看護学）・木村直弘岩手大学教授（音楽学）がそれぞれの分野から自身の研究をふまえて「生者は死者をどう送ってきたか」を報告した。内容的におのずと今後どう送るべきか（＝送っていったらよいか）にも議論が及び、時間的に限られてはいたが、意義深い内容が展開した。



学術研究会打ち合わせ風景



下田教授による講演



大稔 哲也（人文社会系研究科准教授 東洋史学）

去る2011年9月17-18日、23日に、広島国際会議場、及び東京大学本郷キャンパスにおいて、エジプト・日本学術交流シンポジウムが行われた。これは2009年秋にエジプトのカイロとアレクサンドリアで開催されて好評を博した死生学のエジプト・シンポジウム「死生をめぐる対話：エジプトからの眺望」の続編に当たり、その返礼の意味も込められていた。G-COE死生学が本格的に中東やイスラームと向き合うようになったのは前回のシンポジウムからであるが、その流れを定着させるためにも重要な契機であった。

今回の会議は当初、前回のエジプト会議の結果を踏まえ、医学や生命倫理などの方面から構想されていた。しかし、年初のいわゆるエジプト「1月25日革命」と3月11日の東日本大震災を経て、我々を取り巻く世界は一変した。そのため、「革命」と大震災というアクチュアルな課題に直面しているエジプトと日本の状況を、グローバルな視座から併せて論じるという野心的な試みへと、計画自体も変貌した。「革命」を経たエジプトと、東日本大震災を被り今なお原発問題にあえぐ日本は、共に厳しい状況下に置かれ、激動の渦中において懸命の模索を続けている。そして、その経験のベクトルこそ異なるものの、両者の間には奇妙な共振関係も看取される。このように、両者を並立させて考察する機会を持つべきであるということで、日本側・エジプト側の起案がまとまった。

そのため今回は、エジプトから「革命」の実態を知悉し、それを記録する複数のプロジェクトを指揮する研究者4名を招聘し、また、東北日本からも現場を良く知る専門家を招くこととなった。さらに広島大学平和構築連携融合事業HiPeCとも共催することによって、様々な側面から議論を深めるべく努めた。実のところ、エジプトから専門家を招聘して、日本でこのエジプト「1月25日革命」について論ずること自体、初めての試みである。

今回の会議のもう一つの大きな特徴は、エジプト側の意向も受けて、東京だけでなく、広島でも開催されたところに在る。エジプト人であれば、ほとんどが「ヒロシマ」という地名を知っており、エジプトの置かれて来た政治・地勢学的な立場もあって、ヒロシマと聞いて特別な感慨を抱くはずである。我々は前回にもご活

躍いただいた町田宗鳳先生を通じて、広島大学HiPeCとの共催をお願いするに至った。

17日午前中に広島平和記念資料館の見学からスタートした我々は、翌18日から2日間、「Peace from Disasters – Indigenous Initiatives across Communities, Countries and Continents –」と題する国際シンポジウムを開催した。冒頭P・Maharajan氏（ネパールTribhuvan大学）による黙祷、山根八洲男氏（広島大学副学長）、佐藤雄平氏（福島県知事・代読）、湯崎英彦氏（広島県知事・代読）、大稔哲也（東京大学/G-COE）による挨拶に続いて、外川昌彦氏（広島大学）による趣旨説明がなされた。

第1セッションは「Peace-building and Democracy across Communities, Countries and Continents」と題され、ハーレド・アザブ氏（アレクサンドリア図書館）と荒井悦代氏（Jetro）の司会であった。以下、紙幅の都合からG-COE死生学関連の発表・司会・コメントのみに触れることを諒とされたい。最初の発表はイズブアッディーン・ショクリー氏（カイロ・アメリカン大学/前エジプト高等文化評議会議長）による“Peace-building and Democracy: How the Arab Spring Could Be an Opportunity for a Truly Lasting Peace in the Middle East”で、会議全体の基調を示すものとして設定された。ここでは、権威主義的支配体制が中東の平和のために必要であるとする従来の思考法が論破された。同セッションで、勝沼聡氏（東京大学）は“Egypt's Experiences with the Electoral System after the Revolution of 1919”で、本年の「革命」の最大の焦点である選挙について、歴史的視点から興味深い比較を行った。

第2セッションは「Nuclear and Environmental Peace for Better Human Life」と題され、こちらからは金森修氏（東京大学）の発表“After the Catastrophe – Rethinking the Possibility of Breaking with Nuclear Power”があった。脱原発の理論的根拠と道筋を的確に論証いただくとともに、貴重な提言もいただいた。

第3セッションは「Spiritual Reconciliation from Devastations」と題され、G-COEからは川本隆史氏（東京大学）の“Unthinking Social Disasters: Three Paths toward Care for Traumatic Memories”と、マグディー・ギルギス氏（カフル・アッシュェイフ大学）による

“Muslim Christian One Hand: the Copts under the Islamic Rule”の2発表があった。広島ご出身の川本氏の発表は内容の深みとともに現実的な提言にまで触れられていて、反響の大きかったものである。また、ギルギス氏の発表はコプト・キリスト教徒とイスラーム教徒の共存の在り方を、今回の革命まで射程に収めて見通すものであった。

翌19日は早朝から、前日の発表内容を受けて、パネル・ディスカッションが用意された。死生学側からは島藺進氏（東京大学）、ロワイ・マフムード氏（アレクサンドリア図書館）が加わり、他にJICA、UNITAR、広島県などの担当者が報告された。所与の時間は短かったものの、各々が発表に匹敵する内容を備えていた。最終セッションは、共同で提言をまとめる作業に充てられ、この手の文言は当り障りのないものに落ち着きがちであるが、ここではインドの研究者が核の平和利用について文言に加えるよう強硬に主張したため、（退けられたものの）結果として議論が盛り上がった。

G-COE 死生学として、おそらく広島会議の最大の成果は、スリランカ、バングラデシュ、フィリピン、ネパール、インド、インドネシアなど南・東南アジア諸国からの参加者と学术交流できたことであろう。これはHiPeC側のネットワークに負うものであるが、これまで南・東南アジア諸国とほとんど交流がなかった本G-COEとしても、今後の学术交流の良き端緒となった。また、広島を会場に設定することにより、原発や核の問題とエジプト革命との関わりがより明白に浮き彫りにされたように思われる。

宮島エクスカースションののち、我々は関西へと向かった。最大の眼目は、日本を代表する「イ



スラム史」学者であり（カイロ大学に留学）、東大寺別当でもあられた森本公誠先生（現東大寺総合文化センター総長）との面会であった。台風の迫る中、まず我々は境内の控え室で、東大寺の歴史について先生より講義を受けたが、エジプト側にも歴史家が含まれていたため、双方の歴史を比較する議論に花が咲いた。次いで、大仏殿へ入り、今度は主として華嚴宗の教えについて、イスラームとの見事な比較を踏まえて、詳細なご説明をいただいた。その後、我々は庫裏の一つである御自宅へもご招待いただいたが、エジプトやイスラームと日本との比較文明論に話は尽きることがなかった。イスラーム文明のかつての全盛期や歴史的に日本にもみられたように、他の文化・文明の受容において閉鎖的でなく、柔軟な理解を保持することを重視される先生のお話しに、エジプト側も大いに感銘を受けたと言う。また、エジプト側には、エジプトで仏教研究者を育てて日本へ送り出したいと宣言する者すら現れた。

東京へ移動した我々は23日、エジプト・日本学術交流シンポジウム「死者の追悼と文明の岐路 2011年」を催した。冒頭に島藺進氏とヒシャーム・アズズィマイティー駐日エジプト特命全権大使よりご挨拶があり、午前の第一セッションには、柳橋博之氏（東京大学）の司会により二つの基調講演があった。まず、I・シヨクリー氏による“Remembering, Recognizing and Recovering: Helping Arabs Out of Victimhood”があったが、論証の客観性を保持しようとする中にも、過去の記憶や歴史と正面から向き合おうとするアラブの矜持が窺えた。幾人もの聴衆から、感銘を受けたと言う声を聞いた。日本側からは樺山紘一氏（印刷博物館長・東京大学名誉教授）による“文明の死と再生－黒死病とリスボン大震災のあとさき”があった。該博な史実の知識に基づき、中世の黒死病流行とリスボン大地震と言う歴史的事例に範を求め、人類が甚大な惨禍からそれをむしろバネにして力強く再生してきた事実を提示下さった。これらに対して、筆者がエジプトとの日本の「共振」について、日本を含むグローバルな社会運動へのエジプトからの影響など、多様な側面を示しつつ、2講演へコメントを加えた。

午後の第2セッションは、鈴木泉氏（東京大学）の司会により「記録と記憶」と題するもの

であった。まず原武史氏（明治学院大学）が“記憶される震災、忘却される震災—関東大震災と皇室”で、関東大震災と今回の大震災における日本の皇室の対応を比較考察しつつ、災害の記憶の本質に迫られた。また、Kh・アザブ氏は“Memory of Modern Egypt and the Revolution Documentation”で、アレクサンドリア図書館が行っている革命の記録化の試みを詳細に紹介した。これらに対して、佐藤健二氏（東京大学）から、記録が残る人間とそうでない者、追悼する人間の位置、「記録を革命化すること」についてコメントがあった。

第3セッションは「弔いと記憶」と題され、秋山聰氏（東京大学）の司会のもとに、鈴木岩弓氏（東北大学）による“東日本大震災にみる土葬の復活—‘あり得べき’死者の姿”と、L・マフムード氏の“The Relationship with the Dead Saints, or Revolution as an Option”があった。伝統的な儀礼や慣行、世界観が、震災や革命時にどのような変容を見せるのか、新知見や現場からの報告も含めて大変興味深い報告が行われた。M・ギルギス氏からは、宗教者の役割の比較と、日本における研究の質の高さとそのアピールの必要性、さらに死生学の西洋中心主義に対する立ち位置についてコメントが出た。

第4セッションは総合討論に充てられたが、そこでまず、共催するHiPeCから外川昌彦氏が各発表を丹念にまとめられた後、歴史の中の犠牲者をどうやって掬いあげるか、インド・南アジア研究の立場からコメントされた。さらに、池澤優氏（東京大学）が死生学による過去のシンポの成果も踏まえ、大量死の記憶や未来志向の強弱などについて、総合コメントを行った。その後、これまで全てのコメントや報告に基づき全体討論を行ったが、時間不足が痛感された。

全体として、エジプトの革命と東日本大震災を共に論ずると言うチャレンジの難しさはやはり不可避であったと思われる。しかし、それこそが今我々の置かれているグローバルな状況であり、そこにおいて我々がどのような文明論的な選択を行うのが、今まさに問われていると言えよう。この問題を9月時点で討議した意義は大きいと思われる。さらに、多種の社会運動や原発問題をめぐるエジプトとの共時性、様々なリンクなどは、今後ますます議論の俎上に載る様相を見せている。また、討論は記

憶や記録など、やや意外にも歴史学の得意とする方向へ進みがちで、歴史学が死生学研究へ貢献できる余地もまだまだ残されているように感じられた。

会議の運営について付言すれば、革命や震災後の混乱をそのまま象徴するかのよう、本会議の準備も情勢に翻弄された。しかし、その中でも前回同様、日本とエジプトの研究者が協働するに際して、同じ高さの目線は堅持されていた。また、エジプト側からこの会議の続編を呼び掛ける声があったことも付け加えておきたい。なお、前回に続き、本シンポジウム企画に深く関わったエマード・アブーガーズィー氏は、革命勢力にも推されて現文化大臣の任にあり、不参加となった。彼こそ広島開催を熱望した当人であり、直前まで首相に日本出張を掛け合ってくれたが、誠に残念であった。しかし、氏がエジプト側をまとめ続けたことは、間違いなく会の成功に大きく寄与した。

最後に、いつもながら、大変な御多忙の中、御発表、コメント、司会をご担当下さった皆様、そしてG-COE 特任研究員の皆さん、吉田修先生をはじめとするHiPeCの皆様、サプライズ公演で会を大いに盛り上げてくれたル・クラブ・バシュラフ（世界的に活躍するアラブ音楽アンサンブル）の皆様、そして何より、寛大にも会場を譲って下さった高野陽太郎先生（東京大学/心理学）に心より感謝申し上げます。（なお、前回の死生学エジプト会議のアレクサンドリア図書館分は、同図書館のHPから閲覧可能です。）





山崎 浩司（信州大学准教授／元・東京大学大学院人文社会系研究科上廣死生学講座講師
死生学／医療社会学）

2011年7月29日、東京大学山上会館大会議室にて、シンポジウム「お産をめぐる喪失と生きがい」が開催された。本シンポジウムは、文部科学省科学研究費補助金事業「「生きがい感」を高める教育の開発と科学的評価」研究班が主催、グリーフ・カウンセリング・センター、聖路加看護大学ペリネイタル・ロス研究会、本学人文社会系研究科上廣死生学講座が共催、そして、本学グローバルCOE（G-COE）プログラム「死生学の展開と組織化」が協賛という形で、多数の団体の連携と協力によって実現したものである。

周産期をめぐる喪失やケアに関する議論の場は、2008年にG-COE死生学が開催した《医療・介護従事者のための死生学》基礎コース秋季セミナー「産むプロセスの死生学」で一度設けられているため、今回は2回目となる。しかし、このテーマは、世界的に見て周産期をめぐる死亡率が大変低い日本では、活発に議論されてきたとは言いがたい。

こうした状況の中、人知れぬ苦悩を抱えてきた喪失の当事者が、再び生きがいを見出して歩みだすために、臨床家、家族、友人、そして社会は、いかに彼らを支えることができるのか。この問いを、死生学、助産学、産科学、看護学、民俗学、宗教学など、学際的な観点から議論することが、今回のシンポジウムの趣旨であった。

基調講演者には、西オンタリオ大学キングス・ユニバーシティ・カレッジのダーシー・ハリス氏をお迎えし、「生殖をめぐる喪失と悲嘆^{グリーフ}」と題して午前中にご講演いただいた。講演内容で印象的であったのは、生殖をめぐる喪失と悲嘆のもととして、死産、流産、新生児死亡、あるいは中絶といった私達が想像しやすい事象だけでなく、不妊や閉経などもそれに含まれるということが一つ。もう一つは、現代医療のテクノロジーがこれらの喪失悲嘆を複雑化している要素があるという指摘であった。

例えば、不妊治療の過程で受精胚を顕微鏡で見ることで、当人は妊娠前から「子」に愛着を抱き始める。しかし、愛着を抱いた受精胚が、自分が強く望む「子」になるかはわからない。従って、不妊とは、心理的には明確に欲しているにもかかわらず、物理的にはそれが存在しないという「曖昧な喪失」と言える。また、不妊は人生を通してくり返し子のいない状態を思い出させるという意味で、慢性的な悲嘆を引き起こす「際限なき喪失」とも捉えられる。こうした視点が新鮮であった。

午後は、まず、静岡県立大学の太田尚子氏が、日

本での周産期をめぐる喪失体験者へのサポートについて報告した。お産をめぐる喪失の特徴は、誕生と同時に死が訪れるために、「母親」にとって「子」との思い出が少ないこと。そのため、彼女たちが「母親」になることを支えるのが、医療者の役割だとの考察があった。

次に、東北学院大学の鈴木由利子氏が、日本の子どもの死と誕生をめぐる民俗を歴史的に概観し、過去には墮胎・間引き・中絶による子どもの死が「人の死」とみなされなかったことと、それが1970年代に産科医療技術の進歩により、母体内の胎児生命が確認可能となったことなどの影響で変化し始め、子どもの「命」が重視されるようになり、水子供養という新たな伝統が生まれたことが明かされた。

最後に、東峯ヒューマナイズドケアセンター・ラウンジクリニックの竹内正人氏が、産科医の立場から、周産期の喪失悲嘆が問題化するのには医療者と当事者との関係性が切れているからだを説明し、この状況でのグリーフケアは関係性をつないでゆく人間的モデルでなければならないと主張した。

お三方の報告を受けて、上智大学の山崎あけみ氏と本学の島蘭進が、それぞれ看護学と宗教学の立場からコメントし、喪失した「子」を家族として迎えるという観点や、悲しみを力に変えることの難しさについて述べ、全体の議論を発展させた。

約100名の参加者のアンケートによれば、お産をめぐる喪失と生きがいについて多くを学び、非常に満足であったとの評価が多かった。そして、またこのテーマを取り上げてほしいとの要望も数多く見られた。今後、再び議論の場が設けられればと思う。

最後に、報告者は本年9月をもって東大を辞したため、本シンポジウムがG-COE死生学における最後の大きな仕事となった。この場をお借りして、これまでの関係諸氏のご厚意とご協力に深謝するとともに、東大死生学のますますのご発展をご祈念申し上げたい。



竹内 聖一（本 G-COE 特任研究員 哲学）

2011 年 7 月 17 日に、通算 5 回目となる《医療・介護従事者のための死生学》基礎コースが開催された。この講座は、医療、介護といった臨床の現場を通じて人の死に携わる人々を対象とするもので、回を重ねるたびに新たな受講者を迎えている。今年度も、60 名ほどの医療・介護従事者が講義に熱心に耳を傾け、質疑応答でも活発な議論が交わされた。今年度のプログラムは以下の通りである。

1. 講義（死生学コア）

島 蘭 進 「死生学とは何か
——医療現場と人文学の役割」

2. 講義（臨床死生学コア 1）

清水哲郎 「臨床死生学入門（1）」

3. 講義（臨床死生学コア 2）

清水哲郎 「臨床死生学入門（2）」

4. コーヒーブレイク（情報交換会）

5. 講義（死生学トピック 1）

池澤 優 「中国の死生観とその現代的意義
——儒家思想と道家思想を中心に」

以下、簡単にセミナーの様子を振り返っておく。

島蘭教授が担当した死生学コアでは、これまで 21 世紀 COE プログラム「生命の文化・価値をめぐる『死生学』の構築」（平成 14 年度～18 年度）から、現在のグローバル COE プログラム「死生学の展開と組織化」（平成 19 年度～）にわたって進められてきた、東京大学における死生学拠点形成の試みの軌跡と、学問領域としての死生学全般の発展と展望が概観された。

昼食を挟んで、清水教授が臨床死生学について二つの講義を行った。まず臨床死生学コア 1 では、臨床倫理学と臨床死生学とを対比し、後者では人の生と死をどうとらえるかということ

が主題化されることを指摘した上で、人の生には、生物学的にとらえられる側面と、物語としてとらえられる側面とがあること、またそれに対応して死にも二つの側面があることが示された。その上で、物語られる生に対応する死のあり方が詳しく論じられた。

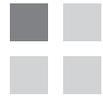
臨床死生学コア 2 では、患者の意思決定に際して、物語られる生が重要な役割を果たすことが論じられた。またその途上で、患者と医療・介護従事者の間に成立する人間関係に注目することの重要性も指摘された。

その後 20 分間、受講者同士および、講師と受講者との交流を促すため、コーヒーブレイクを情報交換会と位置づけてもうけた。開催側の意図どおり、活発な意見交換や名刺交換が見られ、死生学コミュニティの拡大とネットワーク化が少なからず促進されたと思われる。

最後の講義である死生学トピックでは、今年度より創設された、死生学・応用倫理センターのセンター長に就任した池澤教授が、中国古代における死生観について講義を行った。まず儒家の死生観については、死者の魂が死者の記憶と置き換え可能なものであったことが指摘された。さらに、道家の死生観については『莊子』にみられる印象的なエピソード（自らの身体に起きた著しい変調にも動じず、それを受け入れる人物の話）をひきつつ、生と死をありのままにとらえ、その流れにあらがわないことを美とする姿勢が示された。こうした死生観は、受講者にはなじみのないものであったと思われるが、そうであるからこそ、普段考えもしない視点から姿勢をとらえ直すよい機会となったようである。

次回は、2012 年 1 月 28 日に冬期セミナーが開催される予定である。





竹内 聖一（本 G-COE 特任研究員 哲学）

平成 23 年 7 月 3 日（日）に、本 G-COE と、大阪の臨床倫理事例研究会との共催で、「臨床倫理セミナー in おおさか」が開催された。このセミナーは、G-COE 事業推進担当者の清水哲郎が中心となって実施している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として行われているものである。大阪での開催は 2011 年 2 月に次いで実に 4 回目となる。会場となった大阪厚生年金看護専門学校には、14 病院から 200 名あまりの医療従事者が集った。G-COE からは清水教授に加えて、会田、竹内の研究員 2 名および、東北大学所属の学術振興会特別研究員である日笠氏が参加した。

上述したように、大阪でのセミナー開催もすでに数回を重ね、臨床倫理に対してすでに十分な理解をもつ受講者も多くなりつつある。また、臨床倫理事例研究会では、事例検討の際にファシリテータをつとめることのできる人材育成を目標の一つとして掲げている。これをふまえ今回のセミナーでは、受講者を初級者と上級者の二つにわけ、初級者には会田研究員が臨床倫理の基礎にかんする講演を行い、上級者には、清水教授が初級編の内容をふまえて、ファシリテータ育成を狙いとした講演を行った。対象を分けたことで、それぞれの講義の狙いも明確となり、参加者にも好評であった。

これらの講演の後、午後からの事例検討の手がかりとすべく、受講者全員を聴衆として、模擬的な事例検討が行われた。この模擬事例検討には、清水教授、会田、竹内研究員も参加した。事例検討では、8 名程度の小グループに分かれて、2 つの事例が検討された。なお、ここでも、上級者と初級者は異なるグループに分かれて検討を行っている。

今回検討の対象となった事例はいずれも、患者に対してどのような鎮静処置をとるべきかをめぐらるものであった。第一の事例は、身体にカテーテルを挿管されたことによって生じた痛みを取ってほしいと訴える患者の事例であった。医療者側は、こうした訴えにこたえるべく、薬剤による鎮静を提案し実行したが、患者はその副作用として生じる「引きずり込まれるような眠り」に難色を示していた。医療者はこうした副作用の生じない薬剤を探したが見つからず、患者の不満はなかなか解消されなかった。また患者の病状が悪化し、せん妄状態に陥ったため、

やむをえず持続的鎮静を行うこととなった。これは患者の望まなかった「引きずり込まれるような眠り」が持続する状態であり、医療者はこの決断が正しかったのかどうか苦慮していた。検討を通じて、患者の望む処置の可能性をさらに探るべきだったという意見が出された一方で、患者のことを考えても、持続的鎮静は適切な処置だったのではないかという意見も聞かれた。

第二の事例は、苦痛から逃れるために持続的鎮静をのぞむ患者本人に対し、そうした処置はせず、本人と会話できる状態を維持してほしいと望む家族との間で医療者が板挟みとなっているケースであった。検討を通じて、家族の意見を容れることが必ずしも患者本人の益とはならないことが指摘される一方で、医療者が家族の心情に配慮し、それをケアすることが、問題解決の糸口となることも浮かび上がってきた。

セミナーの最後は、石垣靖子教授（北海道医療大学）による事例検討の講評であった。教授は、今回の事例検討のいずれにおいても重要な焦点となった、患者・家族・医療者の関係に触れ、医療者が、患者と家族の架け橋となることの重要性を強調した。

次回のセミナーではさらに二つの病院が新たに参加することがすでに決定しており、今後のこの地域での臨床倫理のさらなる発展が期待されるセミナーとなった。





会田 薫子 (本 G-COE 特任研究員 医療倫理学)

2011年8月21日、「臨床倫理セミナー in さっぽろ」が札幌市のアスティ45で開催され、札幌市とその近隣自治体から看護師や医師ら約90名の医療者が参加した。

このセミナーは、G-COE 死生学事業推進担当者の清水哲郎が中心となって実施している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として実施され、「高齢者ケアと人工栄養法を考える」研究班（勇美記念財団平成22年度在宅医療助成事業）と北海道医療大学の関係者が組織する精神障がい者・高齢者臨床倫理検討会および厚生労働省老人保健健康増進等事業（申請主体：日本老年医学会）の「臨床倫理支援ツール」作成ワーキング・グループの共同主催、東京大学グローバルG-COE「死生学の展開と組織化」の協賛で開催された。

午前中は、まず、清水が「臨床倫理エッセンシャルズのコンセプト」と題して、倫理的姿勢、臨床倫理の基本原則について概説した。その上で、意思決定プロセスのモデルとして清水が提唱している「情報共有一合意モデル」について解説し、人の生命を「生物学的生命 (biological life) と「物語られるいのち (biographical life)」として捉える理論について解説した。

次いで筆者が、「高齢者ケアにおける人工的水分・栄養補給法を考える」と題した講義を行い、開発中の「本人と家族のための意思決定プロセスノート」について概説した。

摂食嚥下困難という問題は、医学的原因や加齢による影響の程度によって、その様態はさまざまである。そのため、取るべき対応もそれぞれであり、人工的に水分と栄養を補給しないことも含めた複数の治療法の選択肢のなかから、本人にとって最善の選択に至るためにどのような点に留意するか、などが講義のおもな内容であった。

また、摂食嚥下問題のなかでも、特に、患者が終末期にある場合の治療法の選択について医師側の悩みが深く、患者家族側との意思疎通が不十分なことも筆者らの調査で示されているため、患者家族と医療者間のコミュニケーション促進のためのツールとしても上記のプロセスノートを役立ててほしいと筆者は述べた。

午後は、参加者の1名が、レビー小体型認知症を有し摂食困難となった高齢男性の事例について経過報告し、今後の人工的な水分・栄養補

給法の方針決定についてグループ・ディスカッションが行われ、患者本人の意思が不明確な場合に、難しい意思決定を迫られる患者家族をいかに支援すべきかについて議論がなされた。

この事例の家族は、患者には在宅で最期の時間を過ごして欲しいと希望していたが、家族の介護力や医学的観点から、在宅医療は困難であると判断された。在宅医療が困難であることに落胆する家族への情緒的支援や、病院での治療のゴールの設定について話し合いが行われた。また、PEG（経皮内視鏡的胃ろう造設術）を実施して胃ろう栄養法を導入することが緩和ケアになりえるかという観点についても議論がなされた。

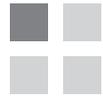
また、もう1名の参加者は、統合失調症の高齢女性の事例について報告した。この患者は転移がんの治療のために手術を勧められたが、同意しなかった。医療チームは医師も看護師も、生命維持のために本人を手術へと説得し、家族による代理決定での手術実施も検討していたが、こうした医療側が当然視するアプローチとその是非について、議論がなされた。

ここで医療者が考える生命維持とそのための患者の説得は、患者の何を尊重しようとし、その反面、何を尊重しようとしていないのか。患者を人として尊重するために、どのような考え方が必要なのか。清水が午前に講義した、biological life と biographical life という生命の捉え方を参考に、参加者は議論を深めた。

事例検討後、北海道医療大学看護学の石垣靖子教授は、患者を一人の人として遇するということの意味と重要性について講義し、次の一文を引用し、医療者としてよく考えようと参加者に促した。

“Here they treat me like a human being all the time, not just when they feel like it.”
(Jane Zorra)

医療者は臨床現場で、日々、数多くの患者に対応している。多くの患者のケアにあたる職にあって、一人ひとりの患者をかけがえのない人としてみることは基本的に重要であっても、多忙な業務の中で忘れがちである。医師も看護師も患者を人として尊重し、患者の問題を理解し、共有・共感することを心がけたいと石垣教授は述べた。



会田 薫子 (本 G-COE 特任研究員 医療倫理学)

2011年8月28日、「臨床倫理セミナー in 鹿児島—高齢者に対する人工的水分・栄養補給をめぐる」が、鹿児島市内のホテルを会場として開催され、鹿児島県各地の27医療施設と県の保健担当課から看護師や保健師など約130名の医療者が参加した。主催は日本老年医学会平成23年度老人保健健康増進等事業「高齢者の摂食嚥下障害に対する人工的な水分・栄養補給法の導入をめぐる意思決定プロセスの整備とガイドライン作成」ワーキンググループ、共催は鹿児島県公立病院等看護部長会。東京大学グローバルG-COE「死生学の展開と組織化」は後援した。

このセミナーは、G-COE 死生学事業推進担当者の清水哲郎が中心となって推進している医療・介護従事者対象のリカレント教育の一環として実施され、G-COE 死生学から竹内聖一特任研究員と筆者が参加した。

午前9時からのセミナーの前半では、まず、清水が「臨床倫理エッセンシャルズ 早分かり」と題する講義を行い、倫理的姿勢、ケア従事者の基本的姿勢から発する倫理原則、情報共有から合意へ至る意思決定プロセス、生物学的生命 (biological life) と物語られるいのち (biographical life)、臨床倫理検討シートの使い方について概説した。

次いで筆者が、実証研究の知見を踏まえて「本人と家族のための意思決定プロセスノート」を清水との共著で作成したことについて、その作成意図と「ノート」の役割について解説した。

摂食嚥下困難という問題は、医学的な判断の難しさのうえに、倫理的、社会的な問題および家族や医療者にとっての心理的・情緒的問題も関わり、超高齢時代の日本における高齢者ケアのなかで、困難な問題の代表格となっている。

そのような困難さに対応しようとする際に、本人の自己決定や家族の代理決定に依拠しようとする北米で主流の考え方では不十分であることが、筆者の実証研究の結果で示されている。

そこで、医療者と患者家族側が問題と情報と気持ちとを共有し、共同で、お互いが納得できる意思決定に至ることを支援するために、上記のノートは作成された。

このセミナーでは、困難な問題への対応として、医療者と患者家族が問題も気持ちもストレスも共有し、共感しながら意思決定することについて、参加者に考えて頂くことも目的の1つとした。

午後の事例検討会では、PEGを施行して胃ろう栄養法を導入するか否かめぐる医療者が悩んだ2

事例について、参加者でディスカッションし、事例に対する理解を深めた。

1例目は、脳梗塞後に脳出血も起し、誤嚥性肺炎を発症して入院中の高齢女性の事例。常時、夫が介護していた。患者は経口摂取困難という医師の診断のもと、医療側はPEG (経皮内視鏡的胃ろう造設術)を施行して胃ろう栄養法を導入することを提案したが、夫は経口摂取継続を主張し、医療側と対立した。また、夫が高齢であることなどを理由に、医療側は患者の娘に病状を説明したが、そのことにも夫は態度を硬化させていた。

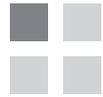
この事例報告については、キーパーソンである夫と医療側のコミュニケーション齟齬の問題に焦点が当たっており、患者本人の人物像についての情報がほとんどなかった。そのためグループ・ディスカッションの中で、どのようなケアが患者のbiographical lifeを尊重するケアになるのかについて判断が難しいとの声が聞かれ、現場の医療者は患者本人を尊重するケアを提供するために、本人をより良く知る必要があると指摘された。

2例目は、認知症にがんや複数の疾患を合併していた高齢男性患者。がんに対しては、積極的な治療を行わず、緩和ケアを中心に実施するBSC (Best Supportive Care) という方針で医療者と家族は合意していたが、経口摂取困難に対しては、医療側はPEG施行を勧め、家族はそれを拒否していた。家族は可能なところまでの経口摂取継続による自然な経過を求めたが、最終的には医療側の説得に応じて胃ろう栄養法導入を受け入れた。

この事例では、がん患者としてはBSCが選択されている場合、慢性疾患に対してはどうすることがBSCとなるのか、議論がなされた。

このセミナーでは、参加者が鹿児島県の各医療施設から3名ずつに限定されたため、参加を希望しながらその機会を得られなかった医療者が多く、このようなセミナーの継続実施への要望の声が上がった。





Masato ISHIDA (石田 正人 Assistant Professor of Philosophy, University of Hawai'i at Mānoa)

福間 聡 (本 G-COE 特任研究員 社会哲学)

去る 2011 年 7 月 21 日、東京大学法文二号館第三会議室にて、ハワイ大学マノア校哲学科の助教授 Masato Ishida (石田正人) 氏をお招きして、死生学研究会で講演をしていただいた。会場には 10 名ほどの聴衆が参集し、今回の石田助教授の講演の主題である、道元の「死生観」について活気に満ちた議論が展開された。ちなみに石田氏の経歴を簡単に説明すると、早稲田大学をご卒業された後、カナダとアメリカ合衆国の各大学において研鑽を積み、ペンシルヴェニア州立大学の哲学科において博士号を取得されている。ご専門はプラグマティズムの創始者の一人であるチャールズ・パースの哲学と、今回の発表とも関連している日本の古来の哲学 (traditional Japanese philosophy) である。

石田氏は“Life and Death: Reflections on Dōgen's Radical Event Semantics”、すなわち「道元における生死を出来事 (イベント) 意味論から捉える試み」と題して、講演を行った。このタイトルからも分かるように石田氏は道元の教説を分析哲学の観点から、それも D. Davidson に由来する「イベント意味論」の観点から逆照射することを試みている。

石田氏が考察の対象とするのは道元の『正法眼蔵』の『生死』巻における「生より死にうつると心うるは、これあやまりなり」という一節である。もちろんこの一節は、我々は決して死ぬことはないということを示唆しているのではない。我々の身体が存在することを止めるとき我々は死ぬということを道元は認めている。では道元は何を言わんとしているのだろうか。

石田氏によるとこの道元の命題は「生死を出来事と考えてみると、生が死にとってかわるとは言えない」と解釈できるという。たとえば、誕生と死を出来事と、すなわち文字通りに生じる何かと解するならば、人がこの世に生を受けた何十年も後に、死が誕生を引き継ぐことは不可能である (それらの出来事としての同一性を失わせることなくしては)。しかしながら道元の死生観はより交錯している。石田氏が注目するのは道元の「有時 *being-time*」という概念である。「有はみな時なり」すなわち「万物は時間のなかにあるのではなく、時間そのもの」であり、「別個の時点を横断する普遍的な現在はない」という発想を、石田氏は「有事」概念に見出している。道元にあつては、我々の経験に

おける各々の「今 *now*」そして全ての「今」は絶対的なパースペクティブを表しており、このパースペクティブから世界とその (出来事の系列を含んだ) 全ての時空的構造は解釈される。ゆえに生と死を出来事と考えるならば、それぞれ独立の「今」を表現していると解釈できるのである (「生といふときには、生よりほかにものではなく、滅といふとき、滅のほかにもものなし」)。したがって生は既存の世界の中に生じた何かを意味しているのではなく、よって「不生」であるといわれ、同様に死 (滅) という出来事も何かが消滅するわけではないので「不滅」といわれる (『生死』)。このように考えると、生と死はどちらも世界の顕現 (manifestations) であり、どちらかが特権を有している訳ではない。それゆえ石田氏によると、「生きたらばただ生、滅きたらばただこれ滅にむかひてつかふべし。いとふことなかれ、ねがふことなかれ」と道元は論じているのである。

こうした道元の死生観をさらに分析するために、石田氏は時間多元論やパースペクティブ構成主義、相対性理論などを本発表では導入し、またウィトゲンシュタインやライブニッツ、西田幾多郎といった東西の哲学者との比較も行っている。結論において石田氏は死生に関する道元の主張とは、死生についての既存の「発想・視点をすばつと変えよ」ということであると述べている。すなわち死生について「正法眼でみるためには旧眼を捨てねばならない」ということである。

終了後、一同で懇親の場を持ち、議論はさらに盛り上がっていった (ちなみにハワイ大学で 5 月に開催された東西哲学会議において、我々死生学研究室関係者は石田氏に大変お世話になった)。石田氏のように日本人研究者が海外で活躍する一方法として、これまでの日本の哲学を現代の分析ツールを用いて論じることの重要性を改めて実感した一日であった。



デレック・ボック著 土屋直樹・茶野努・宮川修子訳 『幸福の研究』

橋爪 恵子（人文社会系研究科教務補佐員 美学芸術学）

死生学は生と死を問題とする。それではどのような生と死が望ましいかと問われるならば、多く人は「幸福」な生と死を送りたい、というのではないだろうか。しかし幸福とはどのような状態であり、どのように達成できるのかについて、我々は時に無自覚である。本書はこの「幸福」という問題について、心理学や社会学の研究をもとに論じ、幸福を達成するために政治がなし得ることを提言した書物である。

最近 35 年間に幸福の論じられ方が変わり、心理学や社会学の分野で、幸福を実証的に測定する試みがみられるようになったことを著者は指摘する。もちろん、幸福の度合いを測るのは難しい。例えば仕事の幸福度を尋ねる場合、実際に仕事をしている場で問うと、平均よりも否定的な結果が得られる。しかし退職者に問う場合、肯定的に偏る。それでは実際には仕事がどれくらい幸福に寄与しているか、その点は個々の研究者が判断しなければならないからである。

それでも研究の結果は興味深い。それは我々が、何が自分の幸福に繋がるかわかっていないことを示すからである。人はよく温暖な場所に住めたら幸福だろうと想像する。しかし温暖な気候に代表されるような恒常的な環境の向上が、幸福感に寄与するのは限定的な期間だけなのである。また収入の増加も、幸福に直結するとは限らない。一般に収入の多い人のほうが幸福の度合いが高いとはいえ、様々な要因（例えば収入の増加は社会的地位の向上を伴っていること、収入の多い仕事は人に指示を出す割合が多いこと等）がからんでおり、金銭を得ることが必ずしも幸福に直結するわけではない。逆に幸福を減らすと考えられる事柄も、実は幸福にそれほど関与しないことが指摘されている。交通事故による四肢の損傷といった悲惨な経験をした人であっても、約一年をめどに状況に順応し、これまでと同程度の幸福を人生に対して感じることができるのである。

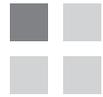
それでは恒常的に我々の幸福感に関与するのは、どのような要因なのだろうか。著者は結婚、社会的関係、仕事、健康状態の認識、宗教、そして政治・行政の質の六点を指摘する。既婚者は、独身者、離別者、死別者、未婚で同棲している人たちよりも、人生を肯定的にとらえる傾向があり、死別、別離を問わず婚姻関係を解消することは、長期にわたる幸福の軽減をもたらす。



す。また友人をもつこと、仕事以外の組織や社会集団に参加していることも幸福に寄与する。仕事において幸福感をもたらす要因は、実は収入ではなく、経営者との信頼関係であるとする研究があり、失業は、幸福を長期的に阻害する。また健康面において幸福を大きく阻害するのは、うつ病、慢性的痛みを伴う疾患、致死性疾患への罹患である。宗教、もしくは一定の信念をもっていることも幸福に寄与し、慈善活動をしている人も人生を肯定的にとらえる傾向がある。また政治的な自由が保障され、政府機関を信頼できることが、幸福度を大きく高める。

以上のような研究を元に著者は、国民の幸福を増大させるために政治が果たすべき役割について考察しているが、その指摘は我々個人にとっても示唆的である。結婚や仕事、健康といった自由に選択し難い要因もあるが、友人を作ること、仕事以外の社会集団に属すること、慈善活動をすることであれば、いつでも可能だからである。もちろんこれら研究は基本的にアメリカ合衆国での調査であり、日本において全てが妥当するとは限らない。しかし慈善活動と幸福の関係などは、震災という悲惨な出来事を経験し、国民全体の幸福が減少しているだろう日本において重要な指摘なのではないだろうか。そして被災した方々の幸福という問題を考えるうえで、この研究は示唆的である。人間は、不幸な経験に関してはある程度、順応することができる。しかし婚姻相手を含む家族の死去、自己の健康状態の悪化、失業、政治不信は長期的な幸福感の減退につながる。初めの二点は難しいとしても、失業状態の解消と政府への信頼回復はこれからも改善可能な要因であり、今後、進めるべき課題といえるだろう。

（東洋経済新報社、2011年10月6日刊）



研究機関誌『死生学研究』第16号を刊行いたしました。内容の詳細は下記の通りです。

『死生学研究』第16号

近代日本における死生観言説とその時代背景
志賀直哉「城の崎にて」を中心に
島蘭進

生き生きとした死者
ヘンリー・ピーチ・ロビンソンの芸術写真と死の表現
甲斐義明

宗教学理論における死と宗教
合理的選択理論の批判的考察
イーリャ・ムスリン

真宗的生命観とその思想的展開
暁鳥敏の事例
山本伸裕

公開・国際シンポジウム
「イメージとヴィジョン 東西比較の試み」

はじめに 秋山聰／富澤かな

イメージとヴィジョン 東西比較の試み
秋山聰

雲に描く
中世のイメージを現実として、イメージとして読む
ハーバート・L・ケスラー

彼岸に誘う神
日本の浄土信仰におけるイメージとヴィジョン
佐藤弘夫

礼拝像における視覚表象 宋元仏画の場合
井手誠之輔

中世後期イタリアにおける聖なる語り、
聖なるモノと幻視体験
ミケーレ・バッチ

和装羅刹女像の生成
宋と日本への二つのヴィジョン
増記隆介

「顔と顔を合わせて」
聖顔・痕跡・ヴィジョン
木俣元一

見えないもののヴィジョン
仏教におけるイメージと表象論について
ファビオ・ランベッリ

討議記録

宗教的生命倫理に基づく食のタブー
禁止された食物と不殺生
堀田和義

欧文レジュメ

研究機関誌『死生学研究』規約

編集後記



(2011年10月刊行)

目次

— CONTENTS —

●巻頭エッセイ●

震災と伝統的死生観の力

島菌 進 2

震災と社会的弱者と学問と

武藤 香織 3

●イベント報告●

学術研究会「仏教の死生観～浄土思想の基調」

公開セミナー「平泉文化と死者への憶い」

小島 毅 4

エジプト・日本学術交流シンポジウム：2011

大稔 哲也 5

シンポジウム「お産をめぐる喪失と生きがい」

山崎 浩司 8

《医療・介護従事者のための死生学》基礎コース 2011年度夏季セミナー

竹内 聖一 9

臨床倫理セミナー in おおさか

竹内 聖一 10

臨床倫理セミナー in さっぽろ

会田 薫子 11

臨床倫理セミナー in 鹿児島

会田 薫子 12

第30回死生学研究会

Masato ISHIDA (石田 正人 Assistant Professor of Philosophy, University of Hawai'i at Mānoa) 13
／福間 聡

●書籍紹介●

デレック・ボック著 土屋直樹・茶野努・宮川修子訳 『幸福の研究』

橋爪 恵子 14

『死生学研究』

15



死生学 DALs ニュースレター No.30

平成23年12月1日発行

東京大学大学院 人文社会系研究科

グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」

代表者 一ノ瀬 正樹

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

Tel&Fax 03-5841-3736

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/shiseigaku/>